令和７年１１月１８日
久吉ダム水道企業団

入札事務の誤りによる入札の取止めについて

令和７年１０月３０日執行の指名競争入札において、指名通知の予定価格に一部誤りがあり、入札を取止めする事案が発生しました。

当企業団におきましては、今後このような誤りを起こさないよう再発防止の徹底に努めるとともに、関係者の皆様に大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

１　経緯等

令和７年１０月３０日実施の指名競争入札で、指名業者に入札案内を通知（以下「指名通知」という。）した際、下記の工事について誤った予定価格を通知してしまい、公正な入札執行ができなかったことから、当該指名競争入札を取止めすることとしました。

入札を取止めた工事
第久－３号　虹貝地区配水管布設替工事

２　原因

当企業団では、給水班で入札事務を担当しており、入札毎に指名業者に指名通知をしています。指名通知は企業長の決済後に指名業者への通知の作成から発送までの事務を担当者任せになっており、発送前の最終段階で確認を怠っていました。

その結果、一部の指名業者に誤った予定価格を通知してしまいました。

３　再発防止

発送する前に通知内容を必ず複数人で確認することとし、再発防止の徹底に努めてまいります。